

議会だより

発行・編集
東成瀬村議会局
議会事務局
印刷
鶴田印刷(株)



写真は、雪壁におどろく特別委員会一行 谷地橋付近にて

豪雪対策特別委員会設置

- *… 1月29日開催の全員協議会の席上、今冬豪雪が話題となり、議会に …*
- *… おいても対策の必要ありと決定、急を要するため、仮の特別委員会を設 …*
- *… 置、2月7・8の両日村内を視察、3月16日本会議において正式に豪雪 …*
- *… 対策特別委員会を設置した。又、消雪後の対策も重要旨たれることから …*
- *… 継続して設置し、四月中に各部落を視察し要望等を受けることに決定し …*
- *… た。調査結果は村公報3月号をご参照下さい。 …*

議会活動

(二月一日～三月三十一日)

一月九日、村商工会新年懇談会
(議長出席)

一月二十三日、二十五日、水沢十
文字線国道算格中央陳情(議長参
加)

一月二十六日、議員と役場職員
の懇談会

一月二十九日、議会全員協議会
統合中学について協議

二月一日、雄勝農業共済組合発
足記念式が湯沢市で挙行され議長
出席

二月七～八日、議会豪雪対策特
別委員会村内視察

二月十三日、議会豪雪対策特別
委員会、村内視察結果をまとめ、
執行部に対策方を要望

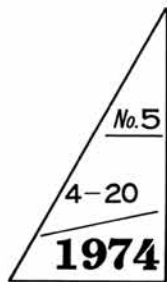
二月二十六日、議会全員協議会
四十九年度予算内示及び三月定例
会の運営について協議

二月二十七日、秋田県町村議会
議長会総会(議長出席)

三月七日、議会運営委員会第一
回定例会の議会運営について審議

三月八～二十日、第一回定例会

三月三十日、雄勝郡町村議会議
長会総会、(議長出席)



49年度予算など可決

予算議会終る

… 昭和49年第1回定例議会は、3月8日招集され、20日まで13日 …

… 間の会期をもって開かれました。 …

… この議会は、予算議会とも言われ、昭和49年度予算5件をはじめ …

… め、22議案が提出され、全議案を原案通り可決しました。 …

… 以下、審議の様をお知らせしてご理解をいただきたいと思ひ …

… ます。 …

審議した 議案

- ◎ 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- ◎ 東成瀬村消防団給与条例の一部を改正する条例
- ◎ 土地開発基金条例の一部を改正する条例
- ◎ 東成瀬村税条例の一部を改正する条例
- ◎ 農業用機械使用料徴収条例の一部を改正する条例
- ◎ 国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- ◎ 国民健康保険条例の一部を改正する条例
- ◎ 簡易水道特別会計財政調整基金条例
- ◎ 建設用機械使用料徴収条例の全部を廃止する条例
- ◎ 村営総合グラウンド造成工事請負契約の締結について
- ◎ 団体営事業宮田地区土地改良事業(ほ場整備)工事請負契約の締結について
- ◎ 大柳辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
- ◎ 四十八年度一般会計補正予算(第五号)
- ◎ 四十八年度国保特別会計補正予算(第四号)
- ◎ 四十八年度簡水特別会計補正予算(第二号)
- ◎ 四十八年度学生寮特別会計補正予算(第二号)

議案審議 概要(抜粋)

- ◎ 四十九年度一般会計予算
- ◎ 四十九年度国保特別会計予算
- ◎ 四十九年度簡水特別会計予算
- ◎ 四十九年度農機管理特別会計予算
- ◎ 四十九年度学生寮特別会計予算
- ◎ 四十八年度一般会計補正予算(第六号)

※土地開発基金条例の一部を改正する条例。

基金の額「九百万円」を、「一千九百万円」に改めたもの。

理由、財政上ゆとりが出たし、「九百万円」では物価上昇についてゆけない。

※総合グラウンド造成工事請負契約の締結について。

契約内容に変更が生じたため議会の議決を求めるもので変更内容は、契約金額に九十二万円を追加し、芝の計画をした

又、工期については異常豪雪による遅れのため三月二十日まで延期した。工期が三月二十日までであるが、十日余りよりなか

完工できないのではないかの質問に対し、目標としては五月末日までと考えている。この豪雪のため村としては早急に完工するよう努めるより外はない。

※宮田地区ほ場整備事業工事請負契約の締結について

契約内容に変更が生じたため議会の議決を求めるもので変更

内容は金額変更し、水路をU字溝にした。又、工期については三月二十五日としたもの。昨秋までの状況をみると土ならし等充分でないし、現在作業はしていないが、今春の耕期まで間に合うのか。の質問に対しなるべく早く完工したい。土ならしは代かきの時点でよいと指導されている。

※大柳辺地に係る公共的施設の総合整備計画の実更について 四十五年九月に計画したが、豪雪克雪管理センターの設置による冬期間の交通確保、緊急対策等に変更が生じたため。

※一般会計補正予算(第五号) 補面の主たるものは豪雪に伴う除雪費が多い。

※四十九年度一般会計予算 六頁、昭和四十九年度予算に計上された主たる事業を参照下さい。

表彰

二月二十七日、秋田県町村議会議長会総会の席上、長年村議会事務局職員として地方自治の発展に寄与した功績により、前村議会議務局長(現総務課長)小田原運治氏が、秋田県町村議会議長会長より表彰されました。

議会 意見書提出権

議会は、当該地方公共団体に關する事件につき意見書を閣僚行政庁に提出することが出来る。(地方自治法九九条二項)

意見書は、地方公共団体の事務が必ずしもその団体自体の権限によつて完結的に処理されるものでなく、国政または他の地方公共団体の事務執行によつて影響を受けるものであることを鑑み、本来その地方公共団体の権限に属さない事項について議会の意思を表明するものである。

すなわち、議会は当該地方公共団体の事務については議決権をはじめとする議会本来の活動を通じて意見を述べることが出来るのは当然であり、そこに特別の根拠規定を要しないのである。しかし、これらの事項以外について意見表明の根拠を明定したところに地方自治法九九条二項の意義がある。

何が当該地方公共団体の公益に關する事件であるかは、個々具体的に判断するよりほかならないのであるが、少なくとも当該地方公共団体にとつて直接かつ具体的な利益がなければならぬ。

しかし、外交上の問題に關

昭和四十八年度の当初は冷害を予想されましたが、逆に乾害の年となり全国的に大豊作の年となりましたが、石油危機に誘発された物価の高騰はあらゆる方面に発展し、くわえて史上まれは異常豪雪はそれに追打をかけ、交通の渋滞が被害の予感に数ヶ月を経過した幸い人畜建物等に大きな被害なく峠を越したかと思われるが、雪の下には幾多の被害が埋没のままにあり、遅れと資材不足が予想される春の農作業等を考えると変動する政治経済共々不安な年であることを覚悟せざるを得ない。

総額五億七百万円、前年度に比較し、五千三百万円の増となりました。内容的に主な事業、新規の事業を拾ってみると、総務関係に於ては村勢要覧第三号の発行、満七十七才以上の老人に対し、交通災害共済掛金の全額補助、豪雪克雪センター二年目の事業として二千二百万円、税務関係では納税表彰に賞状をそえることとしたし、戸籍関係では新生児誕生カードを交付することを計画した。

老人医療費の倍額計上、衛生関係では各種検診、適性予防の強化と環境衛生の強化を考えました。農林費においては総額で二千七百万円の増額ですが、宮田は場整備事業二年目、畜産専門指導員の名目の基に今まで共済組合においてました古正久君を村職員として採用する計画をたてました。大巾な牧場の改良、赤種牛の畜舎の建設、伊達堰の改良、村の植樹祭下刈り補助金の倍額計上、林道四路線が主なものです。

村長所信

変動する政治経済

不安な年であることを覚悟

高、社会体育関係においては多岐な予算措置を致しました。繰出金は一千四百五十万円ですが、その内容は、十文字字生寮、田子内下田地区簡易水道施設工事診療所レントゲン更新の持出しの額です。以上の財源の主なものは二億八百万円の地方交付税、起債七千七百万円、県支出金五千万円であり、一般会計の伸率は昨年度と比較して十一、七%増となっております。

雪に鑑み除雪費は当初から四十八年度予算の約七倍を計上しております。この中には村単独でロータリー車の購入を計画しております。消防費については前年度比較五百八十万円増の二千二百万円を計上しており、火災予防と機械の整備に重点をおきました。

次に特別会計関係を簡単に申し上げますと、簡易水道については簡易水道組合長会議の意見を取り入れ、財政調整基金案例化を求めておりますし、総額において五千二百万円であり、多額の伸びは、田子内下田地区簡易水道施設工事費の計上でございます。これが完成すれば給水率八十八、七%となり、全県的にもハイクラスの普及率でございます。

た。国保関係においては、国保料は、幼児、老人医療費の無料化に加え、七月から予定される高額医療対策費及び医療費の高騰により昨年度一世帯二万一千円から一処に三万一千円と試算を換えました。が、国保会計財政調整基金の操作により三万円におさえ、全県最低の線にとどめました。助産費は昨年まで一万円であったものを二万円とし、葬祭費は二千元を五千元に引き上げました。新しく保健婦一名を増員予定しております。

する意見書の取扱については「たとえ当該地方公共団体の公益に関する事件に該当する場合であっても、意見書の内容いかんでは、それが国の外交政策に関し、外国との交渉に影響することもあるので、関係機関の意見を参考することとはもとより、慎重な態度をとることが望ましい」と考える。昭和三八、八二九通達」という見解が示されている。

意見書の提出先は、関係行政庁であつて、主管大臣、国の地方行政機関、地方公共団体の長、行政委員会その他の執行機関など意見書の内容を処理する権限を有する機関である。

しかし、国会、裁判所は行政機関でないから、これに対して意見書を提出することができない。ただし、要望書、決議等の形式で事実上意見書と同様のものが提出されることがある。

意見書の提出は、機関意思の決定であるから、意見書の発案権は議員に専属する。意見書が議決され、それを外部に対し提出する場合は、議会の代表者である議長名を用いる。

統合中学問題を を協議

一月二十九日

全員協議会

統合中学問題については先進地の視察、陳情等があり、議会単独で協議すべく、一月二十六日に召集したが猛吹雪のため延期となりました。しかし、執行部において一月三十一日に四十九年度建設に対する事情聴取が果において予定されており、議会の意向を参考として計画立案するとして、一月二十九日全員協議会が開催された。中学校本校舎の老朽化に伴ない早期実現を期し、四十九年度着手したい考えであるし、併せて一学級減となればそれだけ補助減となる。他町村に劣らない学校を造りたい。又、本校舎が老朽化し危険な状態にあるので、統合中学実現が遅れば、本校舎だけの改築を考えなければならぬため、前向きな姿勢で意見を出し合ってほしいとの執行部の説明があり、次のような意見交換があった。

問、本校だけの改築とあるが、当初の考えと違うのではないかと。答、統合が成立しない場合の話であり、この前視察した協和中学は一次、二次と分けて統合している本村の場合一期に統合するという事は変りない。

問、答申の結果、上林地区に定めないので、上林地区に踏切らざるを得ない時期と考える。通学費の負担等の諸条件を提示し、進めるべきと考える。

答、条件については建設途中でも遅くはない、又、条件はあくまでも住民側から出してほしい。

問、椿川地区では、岩井川に建設した場合は、六キロメートル以内であるため、自転車等の利用となるが、交通の便を考慮するとマイクロスズ等で田子内に通った方がよいなどの父兄もいると考えられるし、各地区にあった条件を提示し、各部落において説得すべきと考える。

答、場所が問題で、統合には賛成と考える。少しくらしいの抵抗があっても進めるべき時期と考える。条件については、あくまでも地域から提示してほしい。

問、今日の協議会の結果に基づき執行部で立案すべきである、又、各種の負担軽減を計り、不均衡にならぬよう実施してほしい。

答、今日の協議の成り行きを県に伝え指導を仰えなければならぬ三十一日の事情聴取にはこの内容を聞いてもらい指示してもらいたい。いろんな事を踏み重ね決定したい。

協議会結果
地域住民の説得が充分であれば議会としては何等問題はない。議員としては決定に努力すべきである。議案として提出する場合は、十分に時間をかけ慎重な態度で望みたい。(措置については一般質問の項を参照されたい。)

陳情と請願

※ 勤制度予託金及び補助金の増額について

東成瀬村観光協会

会長 佐々木 忠治

現在、予託金利用率三〇六倍貸付は五倍まであり、保障協会と協議調査を必要とする。補助金については、希望額五十万円を四十九年度予算に計上されており、採択と決定。

※ 商工会に対する補助金の大幅増額他

陳情者

秋田県商工会連合会

会長 田口 鉄蔵

前記当村商工会より提出された陳情と同趣旨であり採択と決定。

※ 秋田経済大学付属高校々舎建築に公費助成を

陳情者

秋田経済大学附属高等学校

校長 和田 勝太郎

PTA会長 照井 忠治

全県の問題であり、他町村の意向も参考を要するため、採択の上

向も参考を要するため、採択の上執行部に善処方を要望。

※ 養蚕に伴なう養蚕施設除雪人件費に助成を

陳情者

田子内養蚕組合

組合長外八名

入道養蚕組合

組合長外四名

この件については執行部において、助成を認め補正予算計上して

あり、採択と決定。しかし、審議においては、法人に対する助成の可否と、意欲の有無等が問題となった。

※ 大深沢からの用水路及び農道の改修 延長について

陳情者

谷地部落代表

高橋 専吉

逐時改修等がなされているが、

消費後の措置を必要として採択と決定、執行部に善処方を要望。

※ 村道岩ノ目沢線、旧道線及び手倉堰の改修について

陳情者

手倉地域代表

菅原 永助

岩ノ目沢線改修は大巾改良の計画があり他の件についても消費時調査の計画が執行部にあり採択と決定、善処方を要望した。

※ 悪戸、川通り地区水害防止堤防の建設について

陳情者

手倉 佐々木喜代治

河川法との関係があり、早急な実現は無理としても善処するよう執行部に要望し、採択と決定

※ 失業保険制度抜本改正反対の意見書提出、首長の反対態度表明と要請等の措置

陳情者

農村労働組合秋田県本部

現行失業保険制度を抜本改正し雇用保険法の制度を国会に上げているが、当村のような出稼者が多い村としては受給者の不利となるこの改正に対し、労働者が従来受けていた処置が制度上持統されるよう要請するとし、採択と決定

法務、労働、農林各大臣に対し意見書を提出した。

意見書内容

一、季節労働者に一時金三十日分支給とあるがこれを従来九十日分に近づくようにすること。

二、保険料を引き上げるとして、これを極力引き上げること

三、これら労働者の離職後の再就職雇用先の確保等その対策を確立すること。以上

※ 失業保険制度改正(雇用保険法の制定)に関する請願

請願者 増田町 高橋 忠二

前記陳情と同趣旨であり、採択と決定した。

請願・陳情

請願 請願は、国民に認められた憲法上の権利の一つであり、日本国憲法第一六条は「何人も損の救済、公務員の罷免、法律、命令又は規則の制定、廃止又は改正その他の事項に關し、平穩に請願する権利を有し、何人も、かかる請願をしたためにいかなる差別待遇を受けない。」と規定され、請願手続については地方自治法第二百二十四条により請願内容に賛意を表する議員の紹介により提出しなれなければならない。

陳情 陳情とは国または地方公共団体の機関に対してその実情を述べ、適当な措置を要望することをいうが、実質的には請願と同じである。ただ、陳情については、地方自治法等の規定が整備されていないため、議の紹介を必要としな



一般質問は三月十八日日本会議で四名の議員が行ないました。概要を問答式にして、次にご紹介致します。

所得申告について

問 出稼ぎ所得について、高額を得るため、危険な仕事又は残業等をする訳ですがこれが所得申告に考慮しているか。

答 公平を努めるためある程度きびしくしなければならぬ。職種には何等関係なく金額によって申告させている。

嘱託獣医師と家畜管理所について

問 共済組合広域合併に伴ない家畜管理所が廃所となりましたが獣医師については従前通り何ら変りない診療するとありましたが、どのような型態を基に診療するのか、又、合併組合との関係はどうか、身分補償はどうか。

今まで家畜管理所長であった古谷正久氏を四月一日から役場職員として迎えるところがあるがその所属はどうか。

答 獣医師の件は身分補償等もあり、共済合併時には是非繰入れてほしいと願ったが除外されたので、村自体で計画しました。県においても関心を持たれ、併せて皆瀬村においても畜産意欲があること

から、県及び皆瀬村と協議の結果勤務地を本村に置き、県、皆瀬村東成瀬村の嘱託医と決定しました費用については、県において二分の一、皆瀬及び当村で県の対応額決定しております。

小南獣医師は旧に倍し力をそそぎたいと申し出ております。

畜産指導員としての古谷君は産業建設課に嘱託し、管理所勤務となります。

養蚕事業について

問 田子内養蚕組合は農業組合法人として初期の目的達成を目指したが、組合内部のいざこざのため団結意欲がなくなり、四十七年度決算において千五百六十万円の負債額を出し、その後村及び農協の行政並びに営農指導により意欲強化され四十八年秋産に期待をかける事業に当たったが期待むなし、併せて異常積雪、村において一般人夫を雇い排雪した事は誠に良策と思えますが、議会特別委員会が現地調査の折、組合員より無責任な言葉聞き、ただぼう然としてきました。村において対策を講ずる前に指導等したいと考えられるがこれに対する反応はどうか。又、今後の指導方針と利子補給について九月定例会で実績をみてとあるがこの点はどうか。

答 成長産業であり、農業振興計画にも桑園の拡大を計画している田子内養蚕組合の立直りを望み、一月十一日郡及び農協と三者で今後の指導方針について詳細に渡り検討した。赤字の要因は異産も含め目標に達しなかつたのが四十八

採択陳情の措置について

問 四十八年中に陳情され、審議の結果採択となり執行部に対し善処方を要望した次の項の事後措置について。

- ① 椿川小学校プール建設の件
- ② 谷地部落農道、林道、用水路改修の件
- ③ 草の台部落用水路の件
- ④ 大柳沼養鰯場存置方の件
- ⑤ 大柳小学校プール建設の件
- ⑥ 焼石道路への助成管理の件

答 ① 四十九年度に於て用地確保のため、予算計上した。規模その他で統合中学との関係があり、今年用地確保のみにした。

② 用水路については先にU字溝の現物支給済。農道は治山工事取り付け道として県で実施しているいずれも消雪時に現地調査を計画している。

③ 土地関係者の承諾を得かねているが、用地関係さえ解決すれば完全な給水施設を計画したい。

④ 陳情が積雪間際の事であり、責任者もあり急がなくても良いとの事で具体化しておりません。

⑤ 関係者には用地が解決すれば

計画を進めたいと話している。

⑥ 関係者と菅林署を交え協議したが、村道認定は保安林解除の理由がなく観光道路としても許可されない。結論としては、ブルドーザーでの改修程度は村でと現段階の維持と話し合っている。

統合中学について

問 先の協議会で議題となつた県教育庁への報告結果と中学統合の意向について

答 三月五日県に対し四十九年度は見送ったと報告した。現在の社会状況では建設困難な面が多く、四十九年度は見送り、充分な協議のち、五十年建設を計画したい。

スキー場建設について

問 スキー場は雪国の特色を生かし児童生徒の体力向上を計るため必要と考えるが村の意向はどうか

答 スキー場の必要性は痛感してゐる。建設場所の選定等に力をそそぎ序々に整備したい。又、児童生徒のみでなく村民のためのスキー場の必要性を感じ県スキー連盟の役員の方にスキー場開発の現地調査を依頼している。

身分補償について

問 学校給食婦及び学生寮管理人の身分補償について、単純労働者として位置付けはできないか。

答 給食婦は特殊な勤務にあり、休日の問題があり、他町村の状況を参考として世間なみの待遇としたい。学生寮管理人の件は将来の安定を考え改めてゆきたい。

学校管理について

問 昨年の学校訪問の際要望され

た次の項についての措置状況は、

- ① 椿川小学校電話の単独化
- ② 東成瀬小学校西側校舎への便所建設の件

答 電話については交渉の結果、東成瀬小学校給食室への増設及び椿川小学校単独化は許可となり設置決定としては感じているがもう少し考えさせてほしい。

大沢林道延長について

問 大沢林道延長について再々要望しているがその進め方について

答 大沢林道延長いわゆる荒砥沢の方は年次計画をもって実施したい。大沢林道は広域林道として県の計画にのせ整備を考えている。

豪雪に伴なう肥料等の確保

問 異常豪雪に伴なう消費、農業用の肥料等の確保は万全か。

答 農業用資材肥料の確保については農協と協議連絡をとり充分な見通しである。消雪については、二月六日消雪督励告知を住民に押し発送している。委託苗代等も指導しておりますし、ブルドーザーでの除雪希望者には配車計画にそい希望をかえたい。

臨時雇用者に対する身分補償

問 臨時的雇用者についても六ヶ月以上引き続き雇用する場合は、相応の身分補償をと、労働基準法にあるが当村の場合はどうなっているか。

答 村において現在本採用以外三名おりますが、一日何円の筆工となっておりません。臨時職員でないことをお含み願いたい。

昭和49年度計上された 主な事業

(単位千円)

予算科目	事業名	金額	予算科目	事業名	金額
総務管理費	村勢要覧作成	650		直営林(拡大造林)地拵、植村補植	5,050
	コンサルタント委託	100		直営林(拡大造林)保育	7,056
	役場倉庫改装工事	800		森林開発公団分取造林(新植、保育)	5,928
	学校造林下刈地拵工事	670		部落造林下刈補助	780
交通安全対策費	黄色い帽子スコッチテープカーブミラー購入	194	既設林道維持補修費	岩ノ目沢堰橋補修	300
	保育園児小1年児70才以上交通災害共済加入補助	165		松ヶ沢橋補修	500
克雪センター建設費	建設工事請負費(49年度分)	18,791	林道開設事業費	工事請負費平倉線(L=400m W=3.0m)	1,800
	リフト工事請負費	2,200		〃 馬場線舗装(L=469m W=3.6m)	3,590
税務総務費	優良納税者表彰費	260		〃 香沢線(L=500m W=4.0m)	6,500
選挙費	村長選挙費	476		〃 桁倉橋架設	500
	参議院議員選挙費	720	商工費	商工会補助	500
社会福祉費	身障者家庭奉仕員費	684		信用補償協会出資金	35
	社会福祉協議会運営費補助	1,330	観光費	温泉等地熱調査委託費	250
	難病者、長期療養者見舞金	175	道路維持補修費	村道補修工事請負費	1,500
老人福祉費	敬老祝金	241	道路新設改良費	村道改良 八寺線(L=200m W=4.0m)	2,000
	老人家庭奉仕員費	684		〃 桐坂巖溪線(L=200m W=4.0m)	2,500
	老人福祉電話、特殊寝台マットレス購入	89		村道改良舗装田子内平良線(L=200m W=4.0m)	4,800
	老人家庭消火器購入補助	276		〃 谷地線(L=800m W=4.0m)	19,360
児童福祉費	青少年海外派遣補助	170		〃 間木線(L=150m W=6.0m)	5,680
	児童手当金	6,539		村道舗装 上野線(L=562m W=3.6m)	4,500
母子衛生費	乳幼児医療費負担	800		沢方線(L=552m W=3.6m)	4,420
成人病予防費	胃子宮ガン脳卒中二次検診委託費	2,310		草の台線(L=100m W=5.0m)	820
環境衛生費	ゴミ運搬委託処理用自動車等借上料	170	橋梁新設改良費	工事請負費畑松橋市(L=4.9m W=2.0m)	700
	ゴミ集積用工事	300		〃 大柳橋(L=30m W=3.0m)	5,000
	簡易焼却炉購入(田子内地区に16台)	400	除雪対策費	除雪機械借上げ料	2,500
労働諸費	出かせぎ者健康診断費	600		積寒対策ロータリー車購入	15,000
	出かせぎ互助会村負担金	275	河川費	桧山台・大柳・狼沢・柳沢水路補修	1,400
	出かせぎ事故、羅病者見舞金	400		大沢川堰堤改修	300
農業総務費	産業祭用(演芸、各種団体補助)	500	非常勤消防費	ジェットシューター(山火事用消火器)購入	100
農業振興費	生産グループ育成、成瀬川放流事業			小型動力ポンプ(B3級)購入	1,120
	葉たばこ、養蚕、果樹、木炭振興事業補助、米生産調整補助	1,640	東成瀬小学校費	西校舎二階教室窓改修	240
畜産振興費	畜舎増設(44.55㎡)工事請負費	1,083	岩井川小学校費	矢ビッグランド北側土止工事	1,000
	牧場改良、牧棚等工事請負費	3,937	椿川小学校費	金網窓取付工事	112
	公共放牧運営資金貸付金	3,600		防火施設工事	1,624
農地費	農道改修、自動車等借上げ料	450	大柳小学校費	校舎土台取り替え工事	1,500
	伊達堰改修工事請負費	5,000	東成瀬中学校費	増灯工事	569
ほ場整備事業費	ほ場整備事業請負費	41,162	定時制高校費	自転車置場移転・排水路改修	150
林業振興費	村植樹祭費	100	社会教育費	公民館駐車場整備工事	200
	直営林道開設、直営林作業道補修、森林開発公団造林地作業道開設、ブルドーザー、自動車借上料	3,720	保健体育費	椿川分館防火施設工事	250
				図書購入費	240
				地区住民体育大会補助	280